

土岐市病院事業新公立病院改革プラン（案）に対するパブリックコメント実施結果について

7名の方からいただいた主な意見の概要とそれに対する回答は次のとおりです。

項目	提出された意見	回答
地域医療構想を踏まえた役割の明確化	医師不足、人口減ということではなく病院が命と健康を守る拠点づくりの場とする機能を果たせるように市民、行政、医療現場、開業医などの幅広い「地域医療を守る」構想を打ち立てることが大切であることを訴えます。	県が策定した「岐阜県地域医療構想」を踏まえ、市民の生命と健康を守る医療機能を継続的に確保できるよう取り組みます。
経営形態の見直し	何としても市立病院として、今まで通りの経営を続けてほしいと思います。 総合病院の、単独での公立病院としての存続を強く希望します。 地域医療の拠点として、市民の健康と命を守るための中核病院として、「土岐市立総合病院」を現在の一部適用病院として市長の責任で『直営』を存続させて下さい。 今後も直営が望ましいと考えるが、地方公営企業法一部適用は限界であり、全部適用が望ましい。全部適用により柔軟で多様な人事、年々変わる医療情勢に即した素早い制度改革、公平透明な人事評価が得られ、活気のある病院、真に地域の信頼にこたえる病院ができると考える。	地域医療の安定的な確保を第一に考え、市の財政負担とのバランスの中で適切な経営形態を目指します。
経営形態の見直し	医師不足は経営形態の刷新だけでは解決できない問題です。指定管理者や民間病院と言えど医師を余らせている訳ではありません。「独立行政法人化」以外の「指定管理者に移管」「民間譲渡」といった改革案についても、「医師不足の解決に繋がるとは限らない」と結論づけるのが妥当でしょう。	継続して安定した医療を市民に提供していくためには医師の確保は重要です。したがって、指定管理者制度や民間譲渡を検討する場合につきましては、医師確保が可能な法人等が委託先または譲渡先になることが条件になると考えております。
経営形態の見直し	土岐市病院事業の方向性を最終決定する専門委員会を早期に立ち上げていただき、病院の直近の状況を正しく分析して経営形態の見直しをしてほしい。	平成29年度中可能な限り早急に実施するように致します。
経営の効率化	国の言い分では、「公立病院も黒字経営を目指せ」といいますが、公立施設が黒字を目指す、というのが本当に市にとって良いことなのかどうかはよく検討していく必要があると考えます。「病院で儲けをあげる」ことが「市民の健康状態を改善する」ことより優先されるのはまずいのではないのでしょうか。	地方公営企業法では、第3条「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」、第17条の2第2項「地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。」とされております。法に則り、継続して安定した医療を市民に提供できる体制を目指すべきと考えます。
経営の効率化	土岐市立総合病院の平成32年度までの収支計画は本当に赤字のままか。28年度の見通しを反映できないか。	平成27年度の決算を基に28年度の見通しを作成し計画に反映させています。なお、点検・評価に基づくプランの見直しにつきましては、適宜対応したいと考えています。
その他	総合病院の将来像を早急に結論を出すのではなく、市民の意見を幅広く集約してください。できるだけ多くの地域で市民の声を聴いてください。 市民の声を反映する対策を期待します。 病院の経営形態見直しについては、行政主導で介入されているが、病院職員の声も同時に配慮すべきである。	策定委員会内においても職員の意見集約についての意見がございました。必要に応じて市民、職員からの意見収集の機会を検討します。

その他、多くの意見をいただきました。今後、プランを進めるにあたり参考にさせていただきます。ありがとうございました。